

吹田市消防本部告示第6号

指定催しの指定について

吹田市火災予防条例（昭和37年吹田市条例第407号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

平成29年7月3日

吹田市消防長 村上和則

- 1 催しの名称
第48回 吹田まつり 本祭り
- 2 催しの開催場所
JR吹田駅周辺
- 3 催しの開催期間
平成29年7月30日